

## 「東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるパブリックビューイング等 企画運營業務委託」契約結果

東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるパブリックビューイング等企画運營業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託者を特定し、次のとおり契約しました。

- 1 件名 東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるパブリックビューイング等  
企画運營業務委託
- 2 委託内容 (1) 情報発信拠点としてのコンセプト、発信方法、会場構成の企画作成  
(2) 運営計画書の策定  
(3) 競技中継番組表の作成  
(4) 横浜市・都市ボランティア事前研修の実施  
(5) ウェブサイト等の開設  
(6) スタッフウェアの作成  
(7) イベント保険への加入  
(8) 期間中の会場運営等  
(9) 会場設営(再設営)・撤去
- 3 契約の相手方 株式会社横浜アーティスト(共同企業体)
- 4 契約金額 66,990,000円
- 5 契約日 令和3年4月1日
- 6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社横浜アーティスト共同企業体(株横浜アーティスト、(公財)横浜市スポーツ協会)	362	1
株式会社京急アドエンタープライズ共同企業体(株京急アドエンタープライズ、京急サービス株)	290	2
ルーデンス株式会社	196	—※

※1 「東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるパブリックビューイング等企画運營業務委託」提案書評価基準において、基準点に達していないため、順位付けはしていません。

### 7 評価委員会開催経過

委員会開催日時	令和3年3月17日 13時00分から15時50分まで
委員会開催場所	スカーフ会館ビル 7階 大会議室
評価委員の出席状況	7名中7名出席(7/7)
事務局	市民局オリンピック・パラリンピック推進課
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進行、ヒアリング、審査方法の確認</li> <li>・提案者へのヒアリング</li> <li>・提案書の評価、受託候補者の特定</li> </ul>

8 評価基準 別紙のとおり

9 問い合わせ先 市民局オリンピック・パラリンピック推進課 TEL:045-671-3690

# 「東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおける パブリックビューイング等企画運営業務委託」評価基準

## 1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適なプランを作成するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

## 2 評価点

評価委員一人あたりの評価点の満点は、60点とします。

評価委員が提案書及びヒアリングの内容を、表1評価項目1～6については、A～D（0～3点）の4段階で、表1評価項目7については、ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みについてはいずれか1つに該当していれば1点、障害者雇用に関する取り組み及び健康経営に関する取り組みについて該当していれば各1点をそれぞれ加算し、評価点を与えます。

## 3 評価点の最も高いものが2以上あるときの対応

- (1) 表1評価項目のうち、評価項目1～7の合計点が高い者を受託候補者として特定します。
- (2) (1)を比較してもなお、受託候補者が特定できない場合は、全ての評価項目において、A（3点）が多い者を受託候補者として特定します。
- (3) (1)及び(2)を行ってもなお、受託候補者が特定できない場合は、地方自治法施行令第167条の9に準じて、当該者にくじを引かせ受託候補者を特定します。受託候補者のうちくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該プロポーザル事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

## 4 ヒアリングを欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員がヒアリングを欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

## 5 評価方法

### (1) 配点

表1 評価項目のとおり

### (2) 評価基準

表2 基本的評価事項のとおり

### (3) その他

ア 評価委員の持ち点の合計の60%を基準点とします。（評価委員7人がヒアリングに出席した場合の満点は420点、基準点は252点）基準点に達しない場合は不適格とします。

イ 評価項目1～6のいずれかのうち、評価委員の過半数がD（0点）と採点した場合は、その提案者は不適格とします。

1 評価項目

No.	評価項目		配点
1	提案者について	1-1 業務実施体制・スケジュール	3
		1-2 類似業務実績	3
2	全体概要	2-1 テーマ・コンセプト	6
		2-2 イベント概要の企画性・実現性	9
3	隣接イベント	3-1 コンテンツ企画	9
4	プロモーション	4-1 プロモーションの効果性・実現性	9
5	開催期間中の運営	5-1 新型コロナウイルス感染症対策	6
		5-2 警備・危機管理等	6
6	提案内容の実現性	6-1 課題の把握	6
7 加算項目（次の項目について1つ以上該当していれば最大3点追加）			
ワーク・ ライフ・ バランスに 関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員101人未満の場合のみ加算）		左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員301人未満のみ加算）		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		
よこはまグッドバランス賞の認定の取得			
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成（従業員45.5人以上）、又は障害者を1名以上雇用している（従業員45.5人未満）		該当すれば1点
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証の取得をしている。		該当すれば1点
合計			60

表2 基本的評価事項

No	評価項目	評価事項		評価				重み	評価／配点
				A	B	C	D		
				3点	2点	1点	0点		
1	提案者について	① 業務実施体制・スケジュール	・事業を実施するための、十分な体制がとられているか。 ・スケジュールは適切か。	万全な体制が取られ、余裕を持ったスケジュールが提案されている。	必要水準を満たした体制とスケジュールが提案されている。	体制やスケジュールに改善の余地がある。	体制やスケジュールが整っていない。または記載がない。	×1	/3
		② 類似業務実績	・本業務に類似した大規模イベント（パブリックビューイング、隣接イベント※）の実施経験があるか。	パブリックビューイングと隣接イベント両方の類似業務実績を複数有している。	パブリックビューイングと隣接イベント両方の類似業務実績を有している。	パブリックビューイングと隣接イベントのどちらかの類似業務実績を有している。	類似業務実績がない。または記載がない。	×1	/3
2	全体概要	① テーマ・コンセプト	・コンセプトとターゲットの設定が的確で、隣接イベント名称は魅力的か。	的確に理解し、趣旨に沿った魅力的な提案がなされている。	目的を理解している。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	理解していない。または記載がない。	×2	/6
		② イベント概要の企画性・実現性	・2つの事業を明確に分けつつ、おもてなしを演出する企画内容となっているか。	2つの事業を分けしながら、おもてなしを演出する優れた企画内容が提案されている。	必要水準は満たしている。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	必要水準を満たしていない。または記載がない。	×3	/9
3	隣接イベント	① コンテンツ企画	・隣接イベントの視点に沿ったコンテンツやツールを活用して、効果的に情報発信できているか。	コンテンツやツールの活用が情報発信拠点として、優れた効果が期待できる。	必要水準は満たしている。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	必要水準を満たしていない。または記載がない。	×3	/9
4	プロモーション	① プロモーションの効果性・実現性	・ウェブサイトのシステム構築を含む全体のプロモーション計画が効果的か。	全体のプロモーション計画が効果的で、ウェブサイトは誰にでも見やすく構築されている。	必要水準は満たしている。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	必要水準を満たしていない。または記載がない。	×3	/9
5	開催期間中の運営	① 新型コロナウイルス感染症対策	・様々な来場者に配慮し、適切なコロナ対策がとられているか。	コロナ対策が万全であり、スムーズに来場者対応が行える提案がされている。	妥当な提案がされている。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	対応していない。または記載がない。	×2	/6
		② 警備・危機管理等	・エスカレーター降り口の滞留防止策や混雑対応及び緊急事案発生時の体制は万全か。	万全な警備体制が取られ、安全で円滑な運営が期待できる。	必要水準は満たした提案がされている。	必要水準を一部満たさず、改善を要する。	体制が整っていない。または記載がない。	×2	/6
6	提案内容の実現性	① 課題の把握	・提案内容を実施するための課題を適正に把握できているか。	課題を詳細に把握しており、今後の調整を円滑に進めることが期待できる。	課題を概ね把握している。	課題の把握が不十分である。	課題が把握されていない。または記載がない。	×2	/6

※評価基準に記載している「必要水準」とは、提案書作成要領に記載している事項を全て満たしていることを指す。

※評価基準に記載している「隣接イベント」とは、業務説明資料 P2 6業務内容に示しています。

No.	評価項目	評価事項（評価基準）	配点	評価／配点
7	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 101 人未満の場合のみ加算）	左記のいずれか1つ以上に該当していれば1点	/1
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定（従業員 301 人未満のみ加算）		
		次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得		
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）の取得		
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		
		よこはまグッドバランス賞の認定の取得		
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.2%の達成（従業員 45.5 人以上）、又は障害者を 1 名以上雇用している（従業員 45.5 人未満）	該当すれば1点	/1
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラス AAA 若しくはクラス AA の認証の取得	該当すれば1点	/1
合計				60点